

生涯学習社会における高等学校の有効活用に関する一考察

— 人的資源の活用に焦点をあてて —

鈴木 真 一

1. はじめに

1. 1 問題意識

1984年に設置された臨時教育審議会において、その基本理念の1つとして、生涯学習体系への移行が掲げられた。近年においては、社会の各分野において生涯学習への関心が高まり、地域社会・学校・家庭などにおいて多種多様な学習活動が行われている。予想される高齢化社会では、学習そのものに生きがいを感じる人々が増えることも考えられ、このような背景から今後はますます生涯学習の重要性が高まっていくであろう¹。

一方、現在の学校はその運営に関して説明責任を果たすことが求められ、学校が評価される時代を迎えている。開かれた学校づくりの重要性が叫ばれる中、学校は地域から理解され、信頼される存在になっていくことが児童生徒のためにも不可欠である。学校と保護者・地域社会との相互理解が進まなければ、円滑な学校運営が期待できないことは言うまでもない。学校が保護者から理解されない状態では子供たちの混乱を招きかねず、やはり両者の相互理解の下で教育活動が行われるべきであろう。

こうした状況の中で、「高等学校が有する教育資源の活用」という観点からその必要性・有用性について論じてみたい。生涯学習社会における高等学校の活用というと、高等学校の本来業務とは異なるため、生徒に対する教育を軽視しているという誤解を招きかねないテーマであるが、生徒への教育とは切り離された生涯学習への関わりではなく、生徒たちにとってのより良い教育環境の創出という視点を持つことが大切である。地域社会への教育資源の活用を通して学校が保護者や地域社会から信頼され、教員の意識改革や能力向上に影響を及ぼすのであれば、それは結果的に生徒のためにもなるはずである。また、少子化の進行に伴い学校の統廃合が進んでいくことから、特色や魅力のある学校運営は今後ますます不可欠のものとなっていくであろう。高等学校が生き残るための戦略という側面からも、「生涯学習

機関」という付加価値をつけることの意義は大きいと言えるかもしれない。本来、公的支出によって提供された教育の施設・設備であれば、公的な目的のために十分活用されるべきであるという考え方もあり、高等学校は生涯学習の場となることによって周辺地域の中での存在価値を高め、地域ぐるみの教育へとつながるのではないだろうか。

1. 2 先行研究について

高等学校と生涯学習との関わりについての先行研究であるが、①総合的な時間での人材活用など地域社会の教育力の活用に関するもの、②高校生に対して生涯学習の礎を築くための教育に関するもの、③特定の学校の取り組みに焦点を絞った個々の事例研究、など数は多い。しかし、学校が有する教育資源の活用についての総括的な論考は、学校開放（公開）講座に関するものがいくつか見られるものの（岸本（1994）、加治佐（1998）、東野（1998）など）、その数は少ない。

1. 3 本研究の目的

本研究は、生涯学習社会における高等学校の果たしうる役割について考察するものであり、大きなテーマは「生涯学習機関としての高等学校」である。高等学校が有する物的・人的資源の活用に関し、その意義や具体的な活用策を考察することを目的とする。本研究において最も重点を置くテーマは、公開講座などに見られる「人的資源の有効活用」である。具体的な研究目標を以下に示す。

- （1）生涯学習機関（特に人的資源の活用という視点）としての高等学校の必要性・有用性について考察する。
- （2）高等学校が持つ人的資源の活用に関して、実施上の問題点を挙げ、有効活用のための方策を考察する。

学校の生涯学習機関化には欠かせない「開かれた学校づくり」という視点を踏まえ、行政側の問題意識や現場での取り組みの実態等を調査し、多くの事例について情報を収集する。制度面では、開かれた学校づくりを1つの目的として平成12年度から実施されている「学校評議員制度」と、それをさらに発展させる目的で平成16年度後半から実施されている「学校運営協議会制度」に着目しながら、これらの制度が有している可能性を探る。最終的には、こ

これらの調査から、実用上の問題点や課題を見つけ出し、高等学校が生涯学習機関として有効活用されるための背景や条件を示唆したい。

2. 生涯学習的観点からみた高等学校をとりまく現状

2. 1 審議会答申に見られる提言

1984年に設けられた臨時教育審議会では、個性重視、国際化・情報化への対応とともに「生涯学習体系への移行」が掲げられた。それ以降、生涯学習に関連した多くの施策や審議会答申が見られ、現在においては生涯学習が国の教育政策の大きな柱の一つとなっている。ここでは、高等学校と生涯学習との関わりがあるものを中心に、主な審議会答申の内容に触れておく。

①『生涯学習の基盤整備について』（中央教育審議会答申、平成2年1月）

生涯学習における学校の役割として、人々の生涯学習の基礎を培うこと、地域の人々に対して様々な学習機会を提供すること、の2点が重要であるとされた。この答申の提言内容をうけ、同年6月には「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」（以下、生涯学習振興法）が制定され、生涯学習審議会が設置された²。

②『地域における生涯学習の充実方策について』（生涯学習審議会答申、平成8年4月）

学校に関連した事項では、「地域社会に根ざした小・中・高等学校」という観点から課題を整理し、地域社会の教育力の活用と地域社会への貢献を進めるための施策が示された。具体的な内容は、地域社会の人材等を活用した教育活動、学校に対する地域社会の支援、地域住民への学習機会の提供、施設開放の促進、である。

③『青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について』（中央教育審議会、平成14年7月）

学校週5日制が完全実施されることを受け、家庭や地域における多様な体験活動を推進するとともに、学校・地域のそれぞれの取り組み方や両者の連携についての提言がなされた。この中では、学校教職員の意識・能力の向上が不可欠であるとの指摘も見られた。

④『今後の学校の管理運営の在り方について』（中央教育審議会、平成16年3月）

地域との連携の推進、学校の裁量権の拡大という観点から、地域が運営に参画する新しいタイプの公立学校運営の在り方が提言された。この答申を受けて法律が改正され、学校運営評議会制度（後述）がスタートすることになった³。

この他にも、学校と生涯学習に関する審議会答申は数多く見られる。内容としては、学校の教育資源の活用、学校と地域の連携、それに向けての教員の意識改革などの必要性が繰り返し述べられており、高等学校が有する教育資源活用に対しての意義あるいは必要性が感じられる。

2.2 生涯学習機会の拡大に対するニーズ

地域社会において生涯学習に対するニーズが無ければ、行政や学校の側で環境を整えたとしても、それが有効に機能するとは考えにくい。とりわけ学校が有する教育資源の活用については、地域社会の生涯学習ニーズが前提となる。

内閣府が平成17年5月に行った「生涯学習に対する世論調査」では、社会全体の生涯学習ニーズの傾向を知ることができる。

○あなたは、今後、「生涯学習」をしてみたいと思いますか。

→ してみたいと思う（63.9%）、してみたいとは思わない（26.6%）

○最近、地域開放の一環として、（中略）、高等学校などで、いろいろな公開講座などが開催されていますが、あなたは、機会があれば、このような公開講座を受けてみたいと思いますか。

→ 受けてみたいと思う（35.0%）、一概に言えない（18.2%）

そうは思わない（39.8%）、わからない（6.9%）

○（上の質問で「一概に言えない」「そうは思わない」と答えた人へ）

それはどうしてでしょうか？

→ 仕事や家事が忙しくて時間がない（42.7%）、めんどうである（20.0%）

むずかしそうである（15.8%）、きっかけがつかめない（14.8%）

希望に合う講座や教室がない、または時期・時間が合わない（11.8%）

生涯学習をしてみたいと思っている人の割合が63.9%、公開講座の受講希望が35.0%という結果から考えると、社会全体の中で生涯学習に対するニーズは決して一部の少数派だけのものではない。したがって、生涯学習ニーズの存在を前提とした「高等学校の生涯学習機関化を促進する制度」の考察についてもそれなりの意義を見出すことはできるであろう。現状は、例えて言うなら、生涯学習ニーズが眠っている状態であり、地域社会に潜在している多

くの学習ニーズを表面化させ、学びの場をいかにして与えるかという新たな課題が生じたといえよう。

2.3 高等学校における人的資源活用の現状

現在、全国の各地において高等学校での公開講座（開放講座）が実施されている。ウェブページ上で公開されている情報では、少なくとも31の都道府県立高等学校において、高等学校の教員あるいは地域住民が講師となった公開講座が行われている。都道府県立高等学校（盲・聾・養護学校を含む）の公開講座実施状況を簡単に整理すると以下のようになる。

○実施されている都道府県数 → 47都道府県中、少なくとも31都道府県（比率66%）。

○実施校数

→ 29都道府県で少なくとも1071校。これは該当する29都道府県内の全学校数⁴の38.5%にあたる。47都道府県全体に対しても24.2%という割合である。

○実施講座数

→ 25都道府県で少なくとも1544講座。公開講座を実施している学校において、1校あたりの平均開講数は1.58講座。

○実施校数、開講講座数については、地域による格差が大きい。東京都のように原則全校実施の方針をとっている自治体も複数見られる（他には滋賀県、鹿児島県）。

○31の都道府県では、行政主導により施策が行われている。また、行政としての施策はなくともそれぞれの学校での判断で公開講座が実施されている場合も多い。

（表2-1）都道府県立高等学校の公開講座実施状況（盲・聾・養護学校を含む）（実施率順）

都道府県	学校数	実施都道府県 学 校 数	実施校数	実施率	講座数	1校平均 開 講 数
東 京	248	248	248	100%	423	1.7
鹿児島	90	90	86	96%	103	1.2
滋 賀	60	60	51	85%	53	1.0
石 川	61	61	49	80%	50	1.0
島 根	48	48	36	75%	41	1.1
宮 崎	57	57	33	58%	50	1.5
佐 賀	45	45	23	51%	32	1.4

長 崎	77	77	38	49%	64	1.7
北海道	255	255	124	49%	384	3.1
高 知	43	43	19	44%		
熊 本	73	73	26	36%	28	1.1
奈 良	52	52	18	35%	19	1.1
京 都	58	58	19	33%	23	1.2
青 森	87	87	25	29%	28	1.1
千 葉	170	170	45	26%	51	1.1
香 川	42	42	11	26%	11	1.0
鳥 取	35	35	9	26%	13	1.4
宮 城	96	96	24	25%	25	1.0
群 馬	80	80	20	25%		
埼 玉	185	185	44	24%	75	1.7
静 岡	118	118	28	24%		
岡 山	80	80	16	20%	16	1.0
兵 庫	168	168	28	17%		
栃 木	83	83	10	12%	11	1.1
富 山	59	59	7	12%	9	1.3
岐 阜	82	82	9	11%	9	1.0
沖 縄	77	77	7	9%	7	1.0
三 重	76	76	6	8%	7	1.2
愛 知	178	178	12	7%	12	1.0
茨 城	127		?			
神奈川	183		?			
その他	1338					
合 計	4431	2783	1071	38.5%	1544	1.58

※学校数は「全国高等学校長協会ホームページ」（最終更新日；2006.12.7）から引用。

※公開講座の実施校数及び実施講座数は、各都道府県教育委員会ホームページによる。

※公開講座の実施校数及び実施講座数は、一部不明なものを除き平成18年度のものである。

また、一般の人たちが高等学校で行われている通常の授業を受講できる聴講制度も実施されている。定時制や通信制の高校が主であるが、中には全日制の生徒たちと共に1年間を通じて授業を受講できる制度を実施している自治体もある（神奈川県、鳥取県、熊本県）。

これらの実状は、前述の世論調査に引き続き、地域社会における生涯学習ニーズの存在や、

高等学校の人的資源活用の有用性を示す一つの材料となろう。地域社会への貢献に対し、多くの自治体あるいは学校がその意義を認識しているものと思われる。また、人的資源活用において行政がイニシアティブをとることによる実行性も伺い知ることができる。

2. 4 「開かれた学校づくり」の実現を目指す2つの制度

2. 4. 1 学校評議員制度

我が国で初めて地域住民の学校運営の参画の仕組みを制度的に位置づけたものである。学校が保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して、よりいっそう地域に開かれた学校づくりを推進していくため、中央教育審議会答申『今後の地方教育行政の在り方について』を踏まえ、平成12年度から実施されている。

(制度の概要)

- 学校評議員は、設置者の判断により、学校に置くことができる。
- 学校評議員は、校長の求めに応じ、校長が行う学校運営に関し、意見を述べることができる。
- 学校評議員に意見を求める事項は、校長が判断する。
- 学校評議員は、校長の推薦により設置者が委託する。

(期待される効果)

- 保護者や地域住民等の意向を把握し反映すること
- 保護者や地域住民等の協力を得ること
- 学校運営の状況等を周知するなど学校としての説明責任を果たしていくこと

導入から6年が経過し、全国の教育委員会及び国公立学校で学校評議員の設置とその活用に向けた取り組みが進められてきたが、文部科学省が平成17年8月1日現在で行った調査では、学校評議員を設置している学校は、全公立学校において78.4%、公立高等学校については91.0%、といずれも多くの学校において設置されている現状が明らかになった⁵⁾。

学校評議員制度は次に述べる学校運営協議会制度と同様、開かれた学校づくりを1つの目的としている制度であって、高等学校の生涯学習機関化を目的としているわけではない。しかし、高等学校の教育資源を保護者・地域社会に活用していくためには学校と保護者・地域社会の連携や情報交換が不可欠であり、それらをつなぐパイプとしての役割を果たすことが

期待される。

2. 4. 2 学校運営協議会制度

平成12年度から地域住民の学校運営への参画の施策として学校評議員制度が実施されているが、学校評議員制度が導入された直後から、地域の力を学校運営そのものに生かすことができる新しいタイプの学校について、早くも検討が始まった⁶。そして、平成16年3月に出された中央教育審議会答申『今後の学校の管理運営の在り方について』の中で、保護者や地域住民が一定の権限を持って運営に参画する新しいタイプの公立学校（コミュニティースクール、地域運営学校）を制度的に保障するための仕組みとして、教育委員会が「学校運営協議会」を設置することが提言された。この答申を受け、学校運営協議会を設置可能とするため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、地方教育行政法）の改正案が直ちに提出・可決され、同年9月に施行された。

地方教育行政法の定めるところによると、学校運営協議会は、教育委員会が指定した学校（指定学校）において学校ごとに設置することができる。また、学校運営協議会には、法律上、以下のような権限が与えられている。

- （1）教育課程の編成その他教育委員会規則で定める事項について、校長が作成した基本的な方針の承認を行う。
- （2）学校運営に関して、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。
- （3）教職員の採用その他の任用に関する事項について、任命権者に対して意見を述べることができ、その意見は任命権者に尊重される。

学校評議員は、校長の求めに対して、個人としての立場で学校運営に対し意見を述べることはできるが、学校運営に直接関与したり、拘束力のある決定ができたりするわけではない。一方、学校運営協議会は、合議制の機関であって、法律に基づいて学校運営や教職員人事について関与する一定の権限をもっており、校長は学校運営協議会が承認する基本的な方針に従って学校を運営することになる。したがって、コミュニティースクールにおいては、これまでの学校評議員制度よりも地域住民がより積極的に学校運営に関わることとなり、特色ある学校づくりや地域に開かれた学校づくりの推進が期待できる。さらには地域との連携がより強く築かれることにより、学校における生涯学習機会の充実につながっていく可能性も生

じてくるであろう。

平成18年12月現在、全国でコミュニティースクールの指定を受けている学校は124校（幼稚園3、小学校88、中学校28、高等学校2、養護学校3）とまだまだ少ないが、この時点で指定済み・指定予定・検討を合わせると全体では235校あり、学校評議員制度から学校運営協議会へ移行する動きも見られることから、今後は加速度的に全国に広まっていくことが予想される⁷。コミュニティースクールでは、学校が保護者や地域社会との連携を深め、学校に対するニーズを把握した上で学校運営を進めていくことになるであろう。高等学校の教育資源活用が促進されるための「仕掛け」となるかどうかはまだ不明であるが、この制度が教育資源活用につながりうるのではないかと1つの問題提起をしておきたい。

3. 都道府県・政令指定都市教育委員会に対するアンケート調査

高等学校の教育資源の有効活用に関し、行政側の意識や現状の取り組みを把握するため、都道府県と政令指定都市の教育委員会に対してアンケート調査を行った。総数60の教育委員会に対して調査を依頼し、65%にあたる39の教育委員会から回答があった。なお、今回の調査では生涯学習の場としての高等学校という観点から、教育資源の活用にとどまらず、地域社会の教育力を高等学校で活用することについても意識や実態を調査した。教育資源活用とまではいかなくとも、地域社会の教育力活用についてはある程度進んでいるとの予測もあったためである。

はじめに「生涯学習機関としての高等学校」に対する意識であるが、地域社会のニーズがあるとの回答は89%、生涯学習機関としての意義があるとの回答は97%であり、高等学校を生涯学習機関として活用することに対しては肯定的な意見が非常に多かった。理由としては、生涯学習の振興、地域の活性化、高齢化社会への対応等の意見と共に「学校がその地域の中でより重要な存在となる」という意見もあった。否定的な意見では、本来の高校生への教育が第一であるという指摘があり、生徒との教育と生涯学習への活用は別物であるという認識が伺えた。

次に活用の実態であるが、地域の教育力の活用という面では、総合的な学習の時間での活用（86%）をはじめとして、特別非常勤講師（65%）やボランティア活動（62%）についても活用されている事例が見られた。一方、高等学校が持つ教育資源の活用という面では、運動場・体育館・図書館などの施設利用面での活用が多く（92%）、物的資源の活用は積極的に行われていると考えられる。また、高等学校の教員が行う公開講座については90%の自治

体で実施している学校があり、前述のウェブページでの調査結果と同様、すでに人的資源の活用が多く地域で行われているという現状が明らかになった。

学校評議員制度については、開かれた学校づくりの促進に対する評価が高い一方、高等学校の教育資源の活用に対する評価は低い。学校評議員は学校ごとに設置されるため、行政側が細かい活動状況まで把握しきれていない面も感じられた。学校運営協議会制度については、現段階では今後の展望しか得ることはできないが、8割近くの自治体が開かれた学校づくりや教育資源の活用についての期待感をもっていることが分かった。

学校運営協議会を利用した生涯学習機関化の問題点であるが、高等学校における「地域」の問題を挙げた自治体が多く、通学範囲が狭い小中学校との違いが浮き彫りになった。生涯学習機関という見方からすれば高等学校であっても実用上は「周辺地域」というとらえ方が適切であると考えるが、学校運営協議会は学校に設置される機関であるため、参加する保護者の中には周辺地域に住んでいない人がいることもありうる。協議会の委員の選定方法については多くの自治体で検討事項の一つにもなっている。

また、アンケート調査を通して感じたことであるが、行政側の体制の特徴として、高等学校と生涯学習を担当する部署が分かれており、自治体によっては互いに活動内容を明確に把握できていないところが見られた。学校が生涯学習機関として有効活用されるためには、これらの部署の連携は重要な条件の一つである。有効活用が進まない背景には、このような構造的な要因も大きく影響していると考えられる。

4. 文部科学省に対する聞き取り調査

高等学校を生涯学習機関として有効活用することに関し、文部科学省の問題意識や制度面からの取り組みについて把握するための調査である。とりわけ学校評議員制度、学校運営協議会制度の両制度と生涯学習の関連について意見を聞くことができた。

学校評議員制度・学校運営協議会制度の両制度とも開かれた学校づくりの推進に対する評価や期待感は大いなもの、それらの制度を学校の生涯学習機関化に役立てることについては基本的に想定していないとの解答であった。しかし、これらの制度が生涯学習の振興に役立つ可能性は十分にあり、条件が整えば学校が生涯学習機関として有効活用されるだけの背景はあるとの見方も示している。行政・学校・地域のいずれがイニシアティブをとるにせよ、何らかの仕掛けを作ったりきっかけを与えたりすることによって動き出していく可能性があり、学校や地域の実情に合わせて機能していくことが望ましい、ということであった。今後

は開かれた学校づくりが推進されることによって、地域ごとの実情にあった特色ある教育が展開していくことになると思われる。とりわけ学校運営協議会制度については、学校評議員制度に代わるものとして今後広がっていくことが予想されるだけに、学校が地域のニーズを吸い上げる「装置」として機能していくことが期待される。現段階では、文部科学省としての積極的な推進策はなく、開かれた学校が作られる中でそれぞれの地域の実情に合わせた対応が求められている。

5. 教育委員会に対する聞き取り調査

特徴ある取り組みを行っている教育委員会を中心に、意識・現状・問題点等を把握するための訪問調査を行った。調査の対象とした教育委員会は、神奈川県、高知県、京都市、三重県である。

5. 3. 1 神奈川県教育委員会に対する聞き取り調査

神奈川県では「聴講生制度」、「公開セミナー」等、地域の人が高等学校で学ぶことができる施策が進められている。中でも「聴講生制度」は、年間を通して高等学校の通常の授業に地域の人がそのまま入り込んで受講するという弾力的な運営形式をとっている。行政側から各高等学校への呼びかけによって始まった施策であるが、平成18年度では、県立高校152校のうち43校で公募を行い、28校128講座で延べ322名を受け入れるという大きな規模で展開されている。学校設定科目が中心であるが、中には必修科目での受講が可能な学校もあるという。

行政側の担当者の話では、「無理のない形で行うことが大切。通常の授業（学校設定科目などの選択科目が中心）に参加する形式をとることで、教員が特別な準備をする必要も無く、無理なく継続して行うことができる。学校の特色が反映され、学校の理解にもつながる。地域の中の学びに対するニーズを感じている。」とのことである。

受講者にはリピーターが多く、受講後のアンケート調査においても「十分満足している（63%）」「まあまあ満足している（31%）」という結果が出ており、満足度はかなり高い。一方、高等学校の生徒たちの反応であるが、「大人の熱心さが励みになった」「提出物の完成度の高さに驚いた」「社会人になっても高校で勉強してみたい」等、社会人と共に勉強することによる教育的な効果を見出すことができる。参加校への調査によると、円滑な受け入れに必要な条件として「広報活動の工夫」「環境の整備」「職員の意識改革」等の意見が多く寄せられている。今後の方向性であるが、拡大を図っていきたいとする学校と現状維持を希望し

ている学校があり、基本的には拡大の方向に進んでいくものと考えられる。また、団塊の世代の退職に伴い需要の増加が考えられるが、合わせて指導者としての活用も視野に入れて検討をしているということである。

公開講座を実施するにあたって生じる施設管理・サービス・負担増といった問題を、聴講生という方法で軽減している点は注目に値する。高等学校の教員という人的資源を積極的に活用している事例として、参考になることが多かった。

5. 3. 2 高知県教育委員会に対する聞き取り調査

高知県では、すべての学校において学校評議員制度に代わるものとして「開かれた学校づくり推進委員会」を設置し、高等学校では全国で初めて学校運営協議会を設置（中芸高等学校、大方高等学校の2校）するなど、開かれた学校作りの推進に対して先進的な取り組みが見られる。この取り組みはすでに10年ほど前から始まっており、県独自のルール作りなど多くの問題を解決しながら進められてきた。ここでも行政主導で施策が進められており、「学校における様々な問題を解決するにあたり、学校・地域・保護者の連携が重要である」という行政側の強い意識が開かれた学校づくり推進の背景にあるということである。

高知県においても行政側からの働きかけにより「学校開放講座」が行われている。形式は、平日の夕方や長期休業中を利用し、生徒が受けている授業とは別枠である。

平成18年度の実施状況であるが、養護学校を除く県立高等学校40校のうち、45%にあたる18校で実施されている。参加校に対して行った調査によると、講座の内容としては「職業上に必要な知識・技術」が最も多く（30%）、続いて「教養（18%）」「趣味・芸術・文化（13%）」となっている。開放講座を開講した理由としては「開かれた学校づくりの推進（83%）」がほとんどで、多くの高等学校が行政側の考えに賛同した結果として施策がうまく機能したことがよく分かる。また、すべての県立高校において、開放講座実施の必要性があると回答した学校は73%であった。開放講座の実施に必要な条件としては「学校の教育活動との調整」「休日・夜間実施のためのサービス条件の整備」「教職員の理解と協力」等が挙げられた。

今後の方向性であるが、全体としては引き続き継続するとの見通しである。今後、学校運営協議会による開かれた学校づくりとの連携が期待される。

5. 3. 3 京都市教育委員会に対する聞き取り調査

京都市においても、高等学校の教員による公開講座が行われているが、この地域で特徴的

なことは、地域住民からのイニシアティブがきっかけとなってこの施策が行われるようになったという点である。平成元年度までは、それぞれの高等学校においてPTAの要請から教員によるPTA向けの講座が個別に行われていたが、行政側がその動きを一般市民にまで広げる目的で、平成2年度から施策として「市立高等学校生涯学習講座」が始められた。生徒が受ける授業とは別枠で、平日の放課後や休日に高校の教員や外部講師による市民向けの講座が行われている。平成18年度においては市立高等学校全9校のうち8校において26講座が開講されている。

平成11年度からは、高等学校のあるべき姿を探る目的により「京都市立高等学校21世紀構想委員会」が設置され、堀川高等学校において生徒・教員・一般市民が共に学ぶ「コミュニティーカレッジ」が立ち上げられた（そのため、生涯学習講座については行われなくなった）。

京都市では、平成18年5月1日現在、すでに15の小学校が学校運営協議会の設置についての指定を受けており（この時点で全国すべて合わせても52校が指定されているに過ぎない）、全国でも開かれた学校づくりが最も進んだ地域の一つであると考えられる⁸。「地域との連携なくして教育の問題は解決しない」という行政側の強い意識や、PTA活動が活発な地域性が背景にあり、こうした先進的な取り組みが行われているのであろう。特に小中学校においては「学校コミュニティプラザ事業」「学校ふれあいパーク」「学校ふれあいサロン事業」といった、生涯学習と学校が密接に絡んだ施策が数多く見られる。

5. 3. 4 三重県教育委員会に対する聞き取り調査

高等学校の生涯学習への活用の歴史は古く、昭和50年に「県民大学日曜講座」として取り組みが始まり、それが年々拡充されている。平成8年度からは、高等学校での開放講座を充実させるため「リカレント学習推進事業（学校開放講座）」として、生活上・職業上必要な専門的技術や知識および高度な教養に関する学習機会の提供を目指し、教養講座・専門講座の2種類の講座が開設された。平成11年度からは国庫補助の廃止に伴い、県単独事業「まなびいハイスクール」としてリニューアルしている。

行政側は、身近な公共施設の中で学校を生涯学習施設としてとらえており、特に高等学校は専門性が高いという理由で注目をしてきた。学校開放講座については、行政側から学校へ企画を持ちかけ、公募によって参加希望のあった学校に企画書を提出させた上で、実施校を選定した。学校側の反応も良好で、都市部より地方で「地域の中にある学校」という意識が強いところほど手があがるそうである。

運用上の問題点として挙げられるのが予算で、平成18年度については県立高校5校に開放講座の実施を依頼するにとどまっている。講座の内容や宣伝は各学校に任せてあるが、宣伝についても予算が少ないために県民に対しての周知が十分にできないという問題がある。

開放講座の実施は、生徒の学習とは別枠で行われている。事業の円滑な推進のために、生涯学習室と高校教育室の連携を十分に図っているということである。

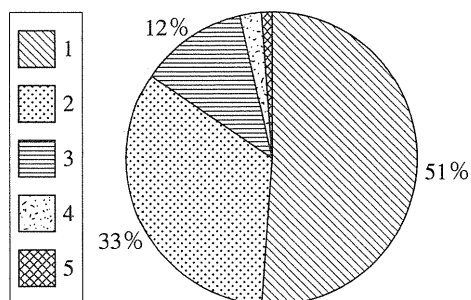
6. 高等学校に対する意識調査

これまでは文部科学省や教育委員会など行政側に対しての調査が主であったが、高等学校が保有している教育資源を地域社会のために活用するためには、その必要性・有効性や意義についての現場の理解が不可欠である。そこで、高等学校に対する意識調査を行った。その結果、全国の84の高等学校（公立48校、私立36校）から有効回答が得られた。以下はその質問と回答の分布である。なお、質問と合わせて意見についても自由記述で回答をしていただいた。

（質問）高等学校は、保護者や周辺地域住民に対し、保有している教育資源を活用する必要があると思いますか。

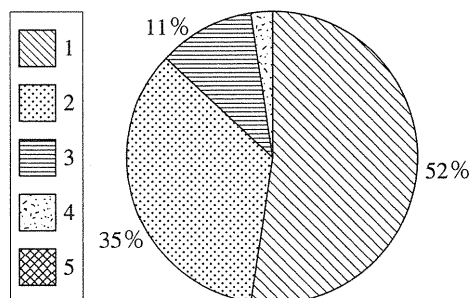
① 施設開放などの物的資源の活用について

- 1 必要である（51.2%）
- 2 どちらかといえば必要（33.3%）
- 3 どちらともいえない（11.9%）
- 4 どちらかといえば必要ではない（2.4%）
- 5 必要ではない（1.2%）



② 公開講座などの人的資源の活用について

- 1 必要である（52.4%）
- 2 どちらかといえば必要（34.5%）
- 3 どちらともいえない（10.7%）
- 4 どちらかといえば必要ではない（2.4%）
- 5 必要ではない（0.0%）



物的資源・人的資源ともに肯定的な意見が8割から9割を占め、否定的な意見を大きく上回るという結果が得られた。なお、回答数が十分でないためあくまで参考ではあるが、公立高等学校と私立高等学校による差異はなく、逆に集計結果はほとんど同じであった。

肯定的な意見の中で特徴的なのは、教育資源の活用が結果的に学校のため、あるいは生徒のためになるという考えがベースにあるということである。つまり、こうした活動が地域との連携や学校教育に対する理解を深め、生徒たちの教育環境に対してプラスに働くという発想である。逆に否定的な意見では、教育資源の活用という行為を生徒への教育とは別物として捉えていることがうかがえる。

また、肯定派であっても、安全管理や服務上の問題をはじめ、多忙化している現場への配慮についての指摘が多く、決して無条件で賛成しているわけではない。解決すべき問題はあがあるが、地域との関係を重視し、基本的には行うのが得策であるとの考えであろう。

この調査においても、教育資源の活用に関する多くの必要性・有用性が指摘された。しかし、否定派の意見からも類推できるように、この活動をどうとらえるかという意識の問題が大きく、本来任務とは別物という見方をしている限り、多忙な現場からは受け入れがたいという現状は避けられないであろう。また、地域のニーズ次第という指摘もあり、学校と保護者・地域との活発な情報交換や連携が重要な要素であるということが改めて強調されるべきであろう。

7. 本研究のまとめ

生涯学習機関として高等学校を活用することに対する必要性・有用性と問題点について、あるいは高等学校が持つ人的資源の活用策について、行政組織（教育委員会、文部科学省）に対する調査、高等学校に対する調査、世論調査、各審議会答申、先行研究による指摘等を踏まえて総合的に考察する。

7. 1 生涯学習機関としての必要性・有用性

高等学校が生涯学習の場となれば、地域の生涯学習のニーズに答えることができると同時に、学校に対する理解が進んで信頼される学校になっていくのではないかという問題意識のもとに、これまで調査を行ってきた。

地域社会の教育資源活用については高校生に対しての教育が主であるため、一部に慎重論があるものの概ね理解されているようである。これに対し、高等学校が有する教育資源の活

用に関しては、その必要性や意義について、賛否両論、多くの意見が集まった。先行研究では、はじめから教育資源の活用は必要であるという前提のもとに背景や条件を探るというスタイルが多い。しかし、高校生に対しての教育が本業である高等学校が、本当に地域社会へ教育資源を提供する必要があるのかどうかという問題は、行政の施策や現場の取り組みに対しても多大な影響を及ぼすため、見過ごすことはできない。この点に関しての理解が得られていなければ、たとえ学習ニーズと教育資源があったとしてもスムーズには成り立たないのである。

今回、把握することができた現状や意見を総合的にみると、高等学校の教育資源活用の必要性・有用性について、全体としては肯定的な見方が大勢を占めていることが明らかになった。「地域との連携が強まることにより、学校と保護者・地域の相互理解につながる。」「教員の意識改革に効果がある。」など、生徒や学校運営にとってのメリットと関連付けられた考え方が多いだけでなく、学校運営には公的資金が使われているという背景から地域社会への教育資源提供を当然とみる意見も多かった。実際に公開講座を行政主導で実施している自治体は多く、それぞれの地域ごとに前向きな取り組みが行われていることから地域住民の生涯学習に対するニーズは十分に認められ、地域の人々にとってもメリットがあるといえよう。

ただし、自治体あるいは学校によって、意識や施策にはかなりの温度差がある。高等学校の本来の役割は高校生に対する教育という理由から否定的な見方も少なくない。生涯学習に関わる運営が高校生の教育と別物であるという捉えかたをしている場合にそのような傾向が見られる。

高等学校の教育資源活用については、生涯学習ニーズへの対応、地域における学校の存在価値の向上、学校の活性化、学校教育への理解・信頼、教員の指導力向上、特色ある学校運営など多くの利点が見出せるが、生徒への教育と関連付けられた視点でその必要性を論じていくことが重要であり、学校がもつ公的な性格も考慮しながら積極的に意義を見出していくことがこれからの時代に求められていくものと思われる。

7.2 人的資源活用における問題点

ここで、調査によって明らかになった高等学校の教育資源（とりわけ人的資源）の活用における問題点を整理しておく。

最大の問題点は、人的資源活用に対する行政や学校の「意識・理解」の問題であろう。岸

本（1994）は、有効活用に必要な課題の1つとして「教育的価値の創造」を挙げ、社会人対象の教育が学校教育にどう関係し、どう位置づけられるのかを明確にすることが教職員の理解協力には欠かせないと指摘している⁹。人的資源開放は高等学校の本来業務との位置付けをされていないことがほとんどであり、基本的には現場の意識・意欲に大きく依存しているのである。現在、多くの学校で公開講座等が行われている背景には、今回の調査で明らかになった高等学校あるいは教育委員会における高い意識が大きな要因として働いていると考えられる。

現場の意識・理解に関連した問題点としては、現場の負担増が挙げられる。多くの自治体では、行政側の呼びかけに対して対応できる学校が人的資源の活用を行っているが、中には原則として全校実施の方針をとっているところもある。多忙化している学校にとっては簡単な話ではないという側面についても十分に認識をしておく必要があり、行政側の強制では現場の理解が得られるかどうかという疑問が残る。また、生涯学習ニーズの有無についても地域差があると考えられるため、行政主導で一方的に推進するのではなく、個々の高等学校や地域の現状を踏まえた上での対応が必要であろう。

また、学校と保護者・地域間の連携不足の問題も重要である。連携不足はすなわち情報交換の不足ということであり、学習ニーズが学校に伝わらない、あるいは学校の持つ教育資源に関する情報が地域に伝わらないという結果を招く。つまり、学習ニーズと教育資源という土壌がありながらもそれらが埋没しているために動き出さないのである。この問題の解決のためには、開かれた学校づくりの推進が不可欠であり、学校と保護者・地域間の連携・情報交換によって人的資源開放への動きが起こり、両者のさらなる相互理解につながっていくというのが理想的な展開であろう。

その他にも、安全管理、教職員の服務、予算、行政機関内の連携など解決すべき問題は多いが、現状では、解決とまではいかなくともそれらの問題点とうまく折り合いをつけて多数の高等学校が人的資源の活用を実施している。それぞれの自治体あるいは学校ごとに人的資源活用の意義を積極的に見出しての活動であろう。開かれた学校づくりが求められている現在、生涯学習社会への移行という背景も踏まえた上で、行政も学校もこれらの課題の解決に前向きに取り組むことが望まれる。

7.3 有効活用の方策

高等学校の人的資源活用の意義、そして問題点を踏まえた上で、有効活用の方策を

考察したい。これまでの議論の中から見出されるポイントを整理すると、「意識・理解」と「連携・共通理解」がキーワードとなる。

はじめに「意識・理解」を図るための方策であるが、まず行政側が明確な方針や判断を明示することが必要であろう。加治佐（1998）は、「公開講座を担当することが教師の本務に含まれるか否か、正規勤務であるか否かを明確にすることが不可欠である。」と述べた上で、「開かれた学校」政策の形成者・実施者である教育委員会および文部省（当時）が、教職の専門性とは何であるのかという問題について明示する責務があると指摘している¹⁰。確かに地域社会に対する人的資源の提供を高等学校の本務とみなすことについては抵抗があるかもしれないが、文部科学省や教育委員会が人的資源活用の重要性や意義を明確にすることは、教職員の意識・意欲に大きな影響を与えるであろう。今後、研修等を通して教職員の意識改革を進めていかなければならない。また、このことに関連して、どこかイニシアティブを取るかという問題も現場の意識・意欲にかかわる大きな点である。今回の調査によって、行政主導で施策を進めることの実効性についてはある程度認めることができた。しかし、行政や校長がイニシアティブを取った場合、教職員の賛同が得られにくいという側面があり、場合によっては反発が起こることも考えられる。教職員の動機付けに対して一番プラスに働くのはおそらく「地域からの要望」ではないだろうか。はっきりとしたニーズが示されれば、上からの施策の押し付けに比べてずっとスムーズに理解が得られるはずである。そのためにも保護者や地域住民の声を吸い上げる仕組みが不可欠であり、もう一つのポイントである「連携・共通理解」を図っていくことの必要性が生じるのである。

その「連携・共通理解」を促進するための方策であるが、学校運営に対して保護者や地域住民が直接参加をする「学校運営協議会制度」は、開かれた学校づくりを進めていくなかで人的資源の活用や学校教育への理解を促進させていく可能性がある。現在、小学校を中心に全国的に設置が拡大中であるが、今後はこれまでの学校評議員制度にとって代わり、より保護者・地域と連携した学校運営が進められていくことが期待される。今後のコミュニティー・スクールの動向に注目したい。

最後に、人的資源の有効活用を実際に進めていく上での提言である。今回の調査で全国のようなケースを把握することができたが、その中でも「聴講生制度」の思い切った運用は実用的であると思われる。公開講座のような特別な準備が新たに生ずることがなく、サービスや施設管理の問題も軽減されることに加え、日常の学校生活の様子を保護者や地域住民が直接知ることができるという利点があり、学校教育への理解に大きく影響するのではないだろうか。

神奈川県事例では、その効果の一端を見ることができた。また、校務分掌の設置という方法も提言したい。公開講座は、放課後や休日に行われることが多いため、教職員の勤務形態は部活動とたいへんよく似ている。部活動においても服務の問題はあるが、仮に公開講座を校務分掌の部活動のような位置付けで扱うことができれば、現状で活動している多くの部活動と同じように教職員による活動が可能となる。もともと部活動に関しては服務上の問題があるため、そこに組み込むことは問題の解決にならないという捉え方もできるが、一方で部活指導の「代わりに」公開講座を担当するというのであれば、部活指導と同じように意欲的に活動する教職員は少なからず出てくるのではないだろうか。この他にも、無理をしないで進めていく方法として、公開講座を長期休業中に限定して行うという方法も考えられる。いずれにしても、高等学校の現状をよく踏まえた上で現実的な方策を考えていかなければ、教職員の理解は得られないという点は忘れてはならない。

8. おわりに

本研究では、高等学校の教育資源を地域社会に対して活用することの意義について、先行研究や複数の調査からできるだけ多くの意見や情報を集め、総合的に考察を行った。

本研究の意義は、一つには高等学校の本務とは位置付けられていない外部への教育資源の活用について、その必要性や意義について考察した点にある。とりわけ、高等学校での生徒への教育と関連付けて意義を論じたところに特徴があると考えられる。また、私自身が高等学校の教員であることから、現場からの視点を交えながら現実的な活用策を模索することができた。

一方、本研究のテーマである「教育資源活用の効果」というものを客観的に評価あるいは証明することはたいへん難しく、結果として1つ1つの主観的な判断の集約という中から方向性を見出さざるを得なかった。したがって、今回集めた材料からすべての人に人的資源活用の意義を納得してもらうことは期待できないであろう。今後、学校運営協議会のような地域の声を含めた学校運営が進められていく中から高等学校の人的資源の活用が促進され、学校の信頼回復や保護者・地域との相互理解につながっていくことに期待したい。また、本研究では諸外国との比較研究を行っていないが、比較研究から異なる示唆が得られることは容易に想像がつくため、諸外国を含めたより広範囲の事例を幅広く研究する必要がある。今後の課題としたい。

<主要参考文献・URL>

- 太田政男、浦野東洋一『高校教育改革に挑む』ふきのとう書房 2004
- 小関雅司『高等学校における学校評議員制度の現状と今後の可能性』静岡県教育委員会 2002
- 香川正弘、三浦嘉久編著『生涯学習の展開』ミネルヴァ書房 2002
- 加治佐哲也他「『開かれた学校』に関する調査研究（その1）—地域人材活用の現状と学校への影響—」『現代学校経営研究』（第10号）兵庫教育大学教育経営講座学校経営研究室 1997
- 加治佐哲也他「『開かれた学校』に関する調査研究（その2）—公開講座の現状と学校への影響—」『現代学校経営研究』（第11号）兵庫教育大学教育経営講座学校経営研究室 1998
- 加治佐哲也「生涯学習社会への学校の影響—『開かれた学校』に関する教育行政・学校経営の課題—」『日本教育経営学会紀要』（第40号）日本教育経営学会 1998
- 金子郁容、鈴木寛、渋谷恭子『コミュニティースクール構想』岩波書店 2000
- 岸本達三「公立小中学校における『学校開放講座』に関する一考察—生涯学習機関としての学校のあり方を求めて—」『現代学校経営研究』（第7号）兵庫教育大学教育経営講座学校経営研究室 1994
- 小松茂久『学校改革のゆくえ』昭和堂 2002
- 塩見昇『学校図書館論Ⅰ 学校教育と学校図書館 新編図書館学教育資料集成10』教育史料出版会 2005
- 杉原誠二郎監修『2007年度版 必携学校小六法』協同出版 2007
- 田代直人編著『生涯学習時代の教育と法規』ミネルヴァ書房 2003
- 東野敏夫「高等学校開放講座に関する実証的研究—受講者に対する効果の分析—」『現代学校経営研究』（第11号）兵庫教育大学教育経営講座学校経営研究室 1998
- 野澤博文『学校評価の現状と今後の方向性—高等学校を中心とした今後の学校評価の在り方を探る—』静岡県教育委員会 2007
- 星野繁「生涯学習社会における学校施設の開放—主に余裕教室の現状と方向性に着目して—」『宇都宮大学生涯学習教育研究センター研究報告』（第8号）宇都宮大学 2000
- 山本慶裕「学校教育と社会教育の連携事業の可能性に関する考察—市区町村の社会教育事業に関する調査結果より—」『国立教育研究所研究集録』（25号）国立教育研究所 1992

- 渡邊洋子『生涯学習時代の成人教育学』明石ライブラリー 2004
- 『文部科学時報』ぎょうせい 1998.7-2007.5
- 『内外教育』時事通信社
- 『教育委員会月報』第一法規

-
- ¹ 平成4年7月に出された生涯学習審議会答申『今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について』において、生涯学習社会とは、「人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会」であると述べられている。
 - ² この法律により、都道府県においても特定の地区において生涯学習振興のための基本構想を策定したり、条例により生涯学習審議会を設置したりすることが可能となった。なお、平成13年の省庁再編に伴い、国の生涯学習審議会は中央教育審議会に統合され、生涯学習分科会となっている。
 - ³ またこの答申では、現時点での全国的な導入は困難としながらも、公立学校の管理運営を外部に包括的に委託することの意義・課題・懸念についても検討を始めている。
 - ⁴ 学校数は「全国高等学校長協会ホームページ」（最終更新日；2006年12月7日）から引用。
 - ⁵ また、この調査において、学校評議員からの意見聴取事項・活動内容として、地域との連携協力、学校の基本的な目標・方針の決定、学校評価、生徒・進路指導といった分野での割合が高いことが報告されている。
 - ⁶ 学校評議員制度が動き出した平成12年度に、『教育改革国民会議報告』の中で、新しいタイプの学校としてコミュニティースクールが提言されている。また、平成13年1月にも『21世紀教育新生プラン（レインボー・プラン）』の中で、新しいタイプの学校について検討することが決定された。
 - ⁷ 平成18年5月1日現在の指定数は、全国で52校（幼3、小33、中13、高2、養護1）であった。半年ほどの間に72校が新たな指定を受けたことになる。
 - ⁸ その後も積極的に指定が進み、平成18年12月15日現在においては小中学校を中心に38校が指定を受けている（全国の指定数は124）。設置率は全国一である。
 - ⁹ 岸本達三「公立小中学校における『学校開放講座』に関する一考察—生涯学習機関としての学校のあり方を求めて—」『現代学校経営研究』（第7号）兵庫教育大学教育経営講座学校経営研究室 1994 P46
 - ¹⁰ 加治佐哲也他「『開かれた学校』に関する調査研究（その2）—公開講座の現状と学校への影響—」『現代学校経営研究』（第11号）兵庫教育大学教育経営講座学校経営研究室 1998 P47

A discussion regarding the effective utilization of high schools
in a society of lifelong learning

— Focusing on the utilization of human resources —

SUZUKI, Shinichi

This study, which looked at the role of high schools in regards to a society of lifelong learning, examined the subject from the perspective of the utilization of human resources. The purpose of this research is noted in the following two points:

- 1 Consideration of the necessity, usefulness, and significance of the utilization of the human resources in a high school.
- 2 Pointing out the problems that may arise in the actual execution of such a plan and considering a scheme in which the human resources found in a high school may be utilized effectively.

The assessment of the situation was made based upon the answers received from research questionnaires and door-to-door surveys conducted in various fields.

Regarding the first point, the majority of people take a positive perspective. As a result of the effective use of a high school's human resources, cooperation among communities can be strengthened, the surrounding communities can better understand the schools, and other various merits were indicated. In at least 31 prefectures (66% of all prefectures) school staff at prefectural high schools, conduct open classes for the people living in the community, clearly indicating that communities are already actively utilizing the available human resources.

Concerning the second point, the largest problem is the awareness and understanding among the schools and government regarding the utilization of human resources. If the correlation to students' education is not made clear, it is impossible to gain understanding in these busy arenas. Also, the issues of safety management and budget have been raised. The keys to effective utilization are "awareness and understanding" and "cooperation and information sharing" Parents and those living in the community

participating in the management of the schools through the growth of School Management Associations, a flexible operation that allows the general population of the community to attend lectures through a system of auditing classes, and lifelong learning becoming a part of the school's division of duties or club activities are all concrete measures that can be taken toward this end.